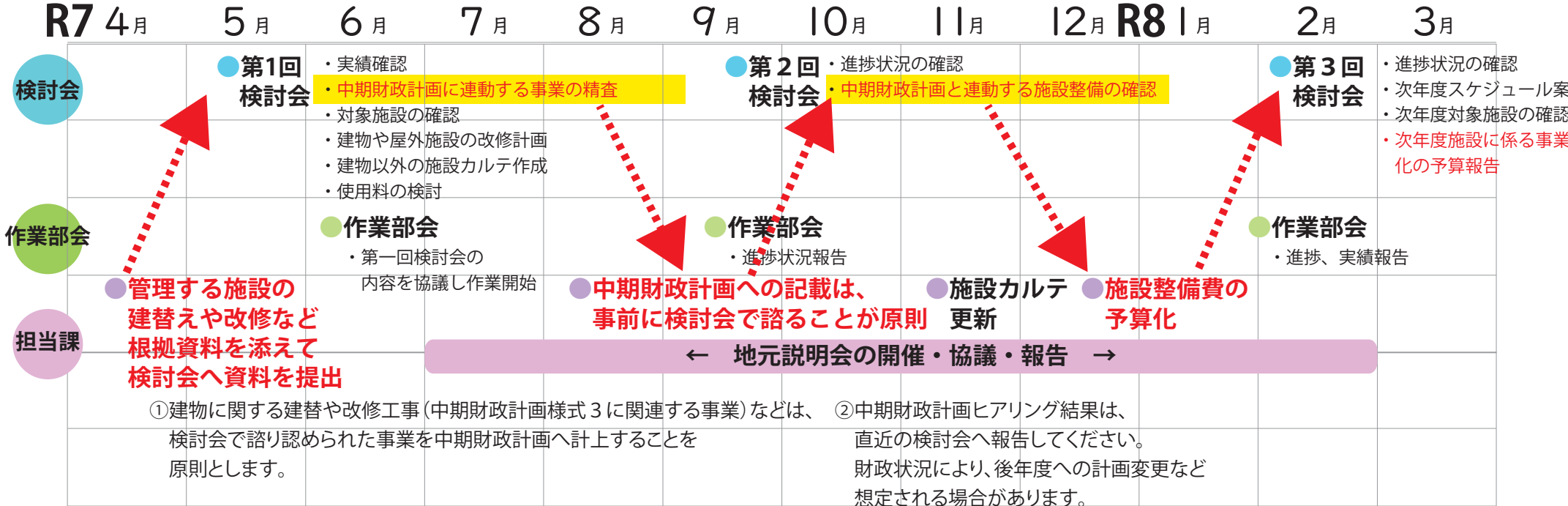


公共施設等の建替えや改修に向けた 今後の流れ～



検討会で協議すること 7年度からの取り組みについて～

●地図システムからの閲覧や情報入力を各課に共有する

・各課が地図システムで管理できるように。→財産台帳の整備と連動して。

●建替や長寿命化建設の際は、PPP（Public Private Partnership 公民連携）の手法を検討する

・具体的な案件があるときは、関係課と勉強会など開催し検討会で方向性を確認

●公共施設の利用者負担の適正化に関する方針に向けた作業

・使用料見直しに関する基準の検討

- 具体的な作業
- ①積算根拠を明確化
 - ②料金設定の見直し
 - ③負担感の緩和
 - ④減免制度の見直し

・使用料条例改定の
タイムリミットは？
・減免から優先して改定。

●建物以外の施設カルテ

・公園や運動施設、駐車場など該当する施設の選定

- 具体的な作業
- ①カルテ作成のスケジュール
 - ②二軸評価
 - ③利用料とランニングコストの関係
 - ④屋外施設の将来的な方向性